

熊本県立大学における高度グローバル人材育成

1 概要

2019年10月、JICAと熊本県が締結した「熊本県と独立行政法人国際協力機構との連携協定」に県の発展に貢献する人材の育成が盛り込まれたことなどを踏まえ、本学ではグローバル人材育成を積極的に推進し、学部教育だけでなく、大学院教育においても、海外体験（国際協力・貢献活動）と大学院の専門教育を実施し、熊本のグローバル化に貢献できる人材の育成に取り組むこととしています。

本学卒業後は、選択肢の一つとして熊本県内の企業、行政機関等に就職されることを検討していただき、熊本のグローバル化をリードする人材として活躍してほしいと考えています。地域の振興・発展に貢献されることを期待します。

2 対象

A: 国際協力・貢献活動を終えた方 ⇒ 社会人特別選抜（国際協力枠）

- 概ね2年間の国際協力・貢献活動の経験がある方のための入試制度として、社会人特別選抜（国際協力枠）を2019年度に創設しました。
- 国際協力・貢献活動の体験を活かしたキャリア形成として、大学院博士前期課程で2年間専門教育を受けます。

B:これから国際協力・貢献活動を経験したい方 ⇒ 一般選抜（国際協力枠）

- 大学院在学中に国際協力・貢献活動を経験し、卒業後は高度グローバル人材として活躍することを目指す方のための大学院教育（博士前期課程）で、2020年度に創設しました。
- 講義の履修や国際協力・貢献活動、学位論文作成等、3年間の専門教育を受けます。（注1）

（注1） 修学年限を3年間又は4年間とする場合は、長期履修制度が適用されます。なお、長期履修制度が適用されると、授業料の総額は、博士前期課程では2年間分と同額になります。また、年額は、総額を長期履修が認められた期間の年数で除した額になります。

3 優遇措置

- 国際協力枠の入学者は入学金が半額減免されます。
※ 「10 国際協力枠に係る大学院入学者への優遇措置」参照
- 大学院で奨学金を利用した方が、卒業後に熊本県内に就職した場合、奨学金返還に対する支援の対象となることがあります。（注2）

（注2） 「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」による支援
<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/>